

6 目標

6-1 目標の定め方

これまでの「堺市耐震改修促進計画」では耐震化率の向上を目標に据え、様々な施策を進めてきたところであるが、この耐震化率は、耐震改修だけでなく、新築や建替え、除却などによっても上昇する数値であり、社会経済情勢の変化等にも大きく影響を受けることから、耐震化率だけで耐震化施策を評価することには限界がある。また、耐震化を進めるには市民と共に取り組みを行う一方、行政は市民の安全・安心な生活基盤である災害に強い街を形成するため、住宅行政や建築行政全般、都市計画事業、泉北ニュータウン再生事業、中心市街地活性化事業、密集市街地整備事業等、様々な施策と共に総合的に実現していくことが役割であり、それぞれの役割で市民と行政のともに目指す大きな共通目標として耐震化率を掲げることとした。

一方、熊本地震にみられるように、日本では地震はいつどこで起こってもおかしくない状況であり、南海トラフに起因する地震は、歴史的に一定周期で確実に起こっており、大地震時に建物倒壊で命が失われる危険性を一日でも早く、確実に減らしていく取り組みが必要である。共通目標とは別に、所有者が行う耐震化の取り組みの支援などの具体的な目標を設定し、個別に進行管理や評価することも、着実な耐震化の促進のために必要である。

従って、本計画では、住宅行政・建築行政全般に共通する大きな目標と、具体的な取り組み目標という2段階の目標を掲げ、耐震化推進のための取り組みを進めていく。

目標 1 耐震化率

① 住宅の耐震化率 : 令和7年までに95%

② 多数の人が利用する建築物等の耐震化率 :
令和2年までに95%

目標2 耐震化推進の具体的な目標

	重点対象	重点的に取り組む内容	目標
防災関連施設	救急告示病院	個別的働きかけによる建替及び耐震改修の推進	建替も選択肢に100%耐震化を実現する。
	地域の自主防災活動拠点	新たに防災関連施設として位置付け	耐震診断を含め、耐震化を推進
緊急交通路沿道建築物	すべての対象建築物	建築物の除去、建替え及び耐震改修の推進	除去を選択に含め危険性を有するものをなくする。
緊急交通路沿道塀ブロック塀	すべての対象ブロック塀等（建物に附属する）	ブロック塀の除去	除去を基本とし、危険性を有するものをなくする。
多数の人が利用する 特定建築物	避難困難者利用建築物	個別的働きかけにより改修を推進	耐震化率100%
	危険物取扱建築物	個別的働きかけにより改修を推進	耐震化率95%
耐震診断が義務化された大規模建築物	民間建築物	個別的働きかけによる耐震改修の推進	耐震化率100%
住宅	木造住宅	耐震改修の推進	上町断層帯地震での建物倒壊による人的被害の低減を目標に1,000戸の改修をめざす。
	分譲マンション	耐震診断の推進及び必要に応じて耐震改修の促進	壁式鉄筋コンクリート造マンションの耐震診断を実施。

6-2 目標年次

令和7年を目標年次とするが、達成状況や社会経済情勢の変化、関連する計画との整合性などから概ね5年を基本として、計画の見直しを検討する。